

クラブ運営マニュアル

－ ワイズQ & A －

2012年1月改訂版

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区
LT委員会

目次

I. 歴史	3
1. ワイズメンズクラブ創立の経緯を教えてください。.....	3
2. ワイズメンズクラブ発展の歴史を教えてください。.....	3
3. 日本でのワイズメンズ運動の歴史を教えてください。.....	3
II. 組織	4
1. 国際協会について教えてください。.....	4
2. 東日本区について教えてください。.....	5
3. 東日本区にはどんな役員がいますか。.....	7
4. 部について教えてください。.....	7
III. 会員	8
1. 会員資格について教えてください。.....	8
2. 会員の種類について教えてください。.....	8
3. 転入会について教えてください。.....	8
4. メネット、コメットについて教えてください。.....	8
5. Y3、ユースクラブについて教えてください。.....	9
IV. クラブ役員	9
1. クラブにはどんな役員が必要ですか。.....	9
2. 役員の任期と選出方法はどのようにしますか。.....	9
3. クラブ会長の任務を教えてください。.....	10
4. クラブ書記の任務を教えてください。.....	10
5. クラブ会計の任務を教えてください。.....	11
6. どんなクラブ事業委員が必要ですか。.....	11
7. クラブ担当主事の任務を教えてください。.....	11
V. クラブ運営	12
1. クラブにはどんな会合がありますか。.....	12
2. 例会のプログラムはどのように計画したら良いでしょうか。.....	12
3. クラブ例会の必需品にはどんなものがありますか。.....	13
4. クラブ例会を楽しくする工夫を教えてください。.....	13
5. クラブ役員会はどのように運営したらよいか教えてください。.....	14
VI. 財政	15
1. クラブ会費はどれだけ必要でしょうか。.....	15
2. 国際会費、区費などはどのように決められていますか。.....	15
3. 各種会費、献金等はどこに送ったら良いでしょうか。.....	16
4. クラブ資金はどのようにして作りますか。.....	16
VII. 報告	16

1. クラブブリテンの発行はどうしたら良いでしょうか。	16
2. 半年報の提出はどうしたら良いでしょうか。	17
3. 入会者等異動の手続きはどうしたら良いでしょうか。	18
4. 出席率の算定とコンテストについて教えて下さい。	18
VIII. ワイズメンズクラブの事業活動	19
1. ワイズメンズクラブはどのような事業活動を行っていますか。	19
2. YMCA サービス事業について教えて下さい。	20
3. CS 事業について教えて下さい。	20
4. ASF 事業について教えて下さい。	21
5. YIA 事業について教えて下さい。	21
6. YEOP 事業について教えて下さい。	21
7. STEP 事業について教えて下さい。	22
8. TOF 事業について教えて下さい。	22
9. UGP 事業について教えて下さい。	22
10. EMC 事業について教えて下さい。	22
11. 広報事業について教えて下さい。	23
12. BF 事業について教えて下さい。	23
13. EF 事業について教えて下さい。	24
14. YES 事業について教えて下さい。	24
15. JEF 事業について教えて下さい。	24
16. IBC 事業について教えて下さい。	25
17. DBC 事業について教えて下さい。	25
18. LT 事業について教えて下さい。	25
19. 文献事業について教えて下さい。	26
20. TC 事業について教えて下さい。	26
21. ヒストリアン事業について教えて下さい。	26
22. IT 事業について教えて下さい。	26
23. 物品事業について教えて下さい。	26
24. メネット事業について教えて下さい。	26
IX. その他	27
1. ワイズメンズクラブのモットーについて教えて下さい。	27
2. ワイズメンズクラブとキリスト教について教えて下さい。	27
3. ワイズメンズクラブのマークについて教えて下さい。	27
4. 東日本区のウェブサイトについて教えて下さい。	28
5. 東日本区のメーリングリストについて教えて下さい。	28

I. 歴史

1. ワイズメンズクラブ創立の経緯を教えてください。

最初のクラブは、1920年米国オハイオ州トレド市のYMCAに、YMCAに奉仕する成人会員の昼食会として生まれました。主唱者は、少壮司法官ポール・ウィリム・アレキサンダーです。

当初、クラブは、トレド市とYMCAを結びつけTolymca（トリムカ）クラブと称しましたが、クラブが州内各地に展開していくにつれて、それにふさわしい名称ということでワイズメンズクラブとされました。これは、YMCAのためのクラブという意味と、キリスト誕生の夜、東方から来た三人の博士たちの意味を含んでいるといわれています。

1922年にはアメリカ、カナダのクラブからなるワイズメンズクラブ国際協会が誕生し、世界的な発展への道を歩み始めました。

2. ワイズメンズクラブ発展の歴史を教えてください。

1922年に2か国、17クラブで誕生したワイズメンズクラブ国際協会は、10年後の1932年には12か国150クラブの加盟となり、1962年には500クラブ、1982年は1,000クラブが加盟するに至りました。2011年8月現在では68か国、1,501クラブ、28,677名の会員を擁しています。（最新の数値については、東日本区事務所にご照会ください。）

簡単にこれまでの歴史を振り返ると、創立後10年間は北米中心に発展し、次の10年間は海外に重点が移りました。第二次世界大戦下の停滞を経て、戦後は広く世界各国へと飛躍的な発展を遂げました。しかし、1970年代に入り、創立50周年を記念した推進運動と国際本部ビル（米国シカゴ郊外）の新築にもかかわらず、アメリカでの運動の退潮は著しく、1973年には国際本部をスイスのジュネーブに移転し、国際憲法を改正し、再構築を図りました。1970年代には北欧で伸展し、80年代にはアジアにおいて、特に韓国とインドで急速に成長し現在に至っています。近年は旧東欧諸国への展開も進んでいます。

3. 日本でのワイズメンズ運動の歴史を教えてください。

1926年（昭和3年）に大阪YMCAの中に結成された「Yクラブ」と「タイガークラブ」が、1928年奈良傳主事指導のもとに大阪ワイズメンズクラブとなり、このクラブが国際協会に加盟したのが、日本における最初のクラブの誕生です。1930年には神戸クラブ、横浜クラブ、1931年には東京クラブが設立されました。1932年には日本区が組織され、39年には第1回の日本区大会が開催されましたが、1940年に至り国際協会と絶縁し戦時体制に入りました。戦後いち早く日本区再建が図られ、1947年に国際協会に復帰しました。この時、クラブ数は9、会員数は212人でした。1951年には会員数が500人を突破しました。

1975年には日本初の国際会長に鈴木謙介さんを輩出し、国際大会を熱海で開催しました。この熱海大会の経験は、日本での運動に新しい刺激を与え、新クラブの誕生を促進し、会員の増強が図られ、クラブ運営にも独自の工夫が見られるようになりました。

1982年11月には第1回日韓ワイズメンズ合同研修会が開催され、アジア地域での交流も盛んになってきました。1984年には日本で2人目の国際会長に竹内敏朗さんが選出されました。1988年には日本で2回目の国際大会が京都で開催されました。1994年には日本人3人目の国際会長として青木一芳さんが就任しました。1997年に日本におけるワイズメンの運動をより活性化するために、東日本区と西日本区とに分割し、それぞれが独自の活動を開始しました。東西両区間では情報交換、協力体制がとられています。なお、2010年8月には横浜において日本で3回目の国際大会が開催され、また、2010-2011年度には藤井寛敏さんが日本人4人目の国際会長となりました。

東日本区の2012年1月1日現在の会員数は1,143人（66クラブ）です。（最新の数値については、東日本区事務所にご照会ください。）

II. 組織

1. 国際協会について教えてください。

国際協会は、世界にワイズメンズクラブ運動を広め、加盟各クラブの活動を支援する組織で、各ワイズメンズクラブは、国際協会に加盟しなければなりません。従って、新たにワイズメンズクラブを設立する場合は、国際協会に対して加盟申請を行い、国際協会から加盟認証状（Charter）を授与されて初めて正式にクラブとして認証されます。

国際協会は、統合の礎としての国際憲法を持っており、1974年6月1日から施行され、時代の流れに合わせて、随時、改正が行われています。

国際協会の事務局は、スイスのジュネーブにある世界YMCA同盟の建物の中にあります。また、世界を8つの地域（エリア）に分け（*）、各地域内に地理的区分により区を置いています。日本は、アジア地域に属し、東日本区と西日本区に分かれています。

国際協会には、この協会の立法権をもつ国際議会議員と行政役員がいます。国際議会議員は、任期3年で21人から成っています。行政役員は任期1年で、国際会長、次期国際会長、直前国際会長、国際会計（任期3年）および9名の地域会長（国際議会議員を兼ねる）から成っています。国際本部には国際書記長と数名のスタッフが勤務しています。

国際協会では、2年に1回国際大会を開催し、また、各地域では国際大会の無い年に地域大会を開催しています。

2. 東日本区について教えてください。

日本には東日本区と西日本区があり、東日本区は、静岡県、長野県、新潟県以東の各都道県および沖縄県にあるワイズメンズクラブで構成されています。それぞれのクラブは区内にある7つの部のいずれかひとつに属しています。

部名	地域
北海道部	北海道
北東部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県
関東東部	東京都、千葉県、埼玉県、茨城県
東新部	東京都、新潟県
あずさ部	東京都、山梨県、長野県
湘南・沖縄部	神奈川県、沖縄県
富士山部	静岡県、神奈川県

東日本区には東日本区定款があり、その機能と組織を定めています。国際憲法、東日本区定款には必ず目を通して国際、区・部の組織や定めについての理解を深めて下さい。

毎年原則として6月に開催される東日本区大会は、各クラブとその会員相互の親睦と啓発を通して、ワイズメンとしての連帯と協力の機会を提供しています。

各クラブ、部、東日本区、アジア地域、国際の組織と関係を図示すると次ページのようになります。

なお、ワイズメンズクラブの各事業の推進役として、国際、地域、区に事業主任、部に事業主査がいます。東日本区では主な事業を会員増強、地域奉仕、国際・交流、ユースの4事業に区分し、それぞれの事業主任が事業の推進に努めています。各部では部長の指導と、区事業主任の支援のもとに、部事業主査がその任にあたっています。各クラブでも事業毎に委員会を設けたり、責任者を任命したりしています。

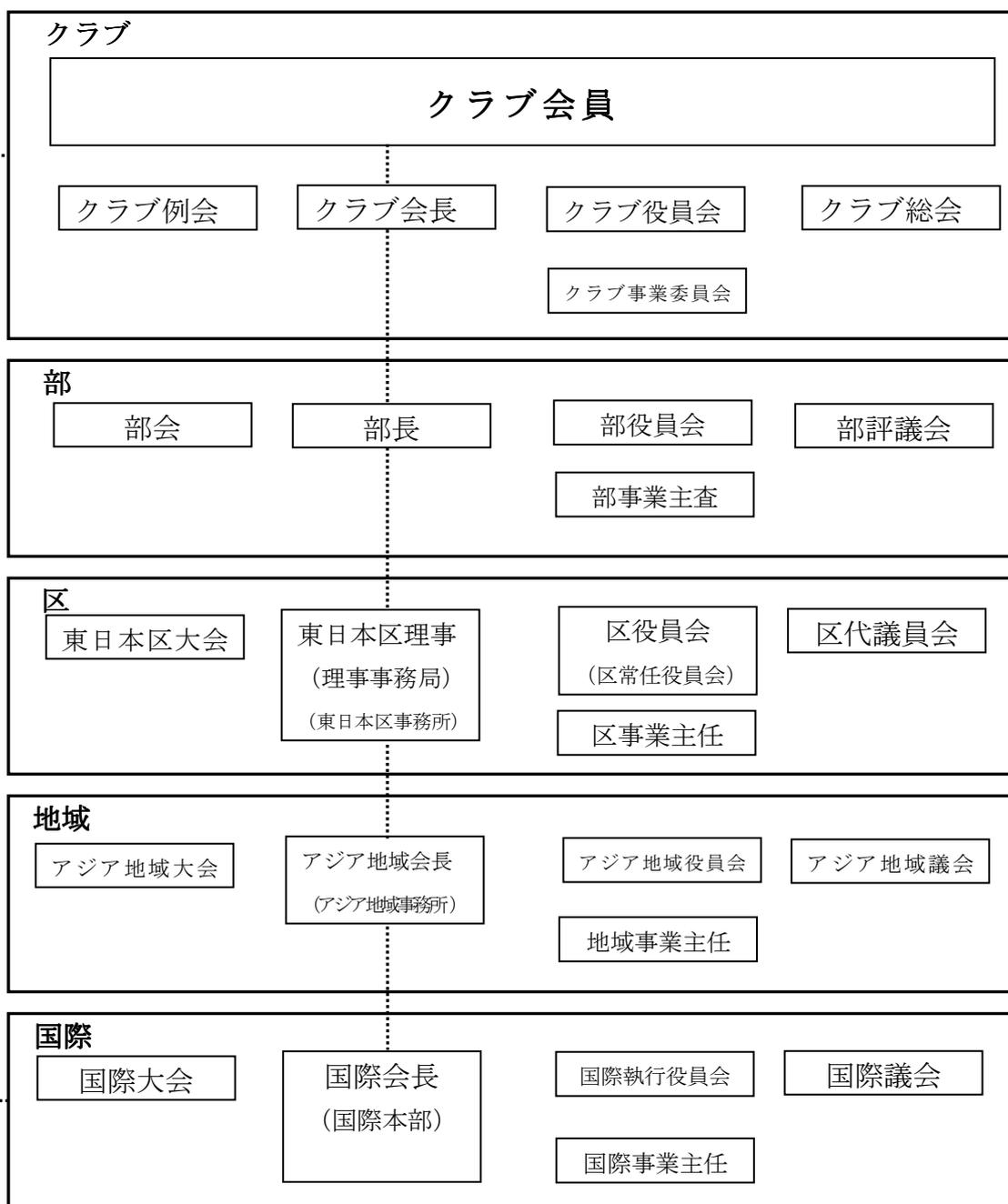
＜クラブ・部・区・地域・国際＞

【例会/大会】

【伝達】

【行政】

【立法】



3. 東日本区にはどんな役員がいますか。

東日本区は、東日本区理事によって代表されます。東日本区理事は、東日本区役員を任命し、役員会、代議員会を招集します。

東日本区理事以下の役員の種類とその選出方法は、次のとおりです。役員の任期は1年です。

(役員)	(選出方法)
区理事	指名委員会の指名を経て代議員会での承認を得る。
次期理事	同上
直前理事	前年度の区理事が就任する。
区書記	区理事により任命され、代議員会の承認を得る。
区会計	同上
部長（各部）	部評議会において、次期部長としてあらかじめ選出された者が区理事により任命され、代議員会の承認を得る。
区事業主任	区理事により任命され、代議員会の承認を得る。

東日本区役員ではありませんが、上記のほか、監事(2名)、常置委員会委員(長)、事業委員会委員(長)、特別委員会委員(長)、専任委員、理事事務局(長)、東日本区事務所(長)が東日本区の機能を支えています。

一方、東日本区には、区の立法を司り、区役員の選出・承認、年次報告・予算の承認を行なう代議員がいます。代議員はクラブ選出代議員であるクラブ会長、部長および部選出代議員(100名毎に1名の人数割代議員)からなります。

4. 部について教えてください。

各クラブは、東日本区の中のいずれかの部に属しています。国際協会では、部という組織を重要視しており、部活動に功績のあった部長には、エルマー・クロウ賞を与えこれを表彰しています。

部には立法機関としての部評議会と執行委員である部役員(部長、直前部長、次期部長、部書記、部会計・部事業主査)が置かれています。

現在、東日本区には7部があり、東日本区定款の定めるところ以外については部則を定めて部活動を公正、円滑に行なっています。

新しいクラブの設立は、部長のリーダーシップに負うところが大きいです。また、クラブ訪問は、部長の主要な任務の一つです。

部内各クラブの親睦、情報交換、研修のために部会(部大会)が開催されます。

III. 会員

1. 会員資格について教えてください。

成人でクラブの入会式を済ませた者は誰でもワイズメンクラブの会員となることができます。入会式を迎えるに当たっては、一定の回数、例会に出席すること、会員の推薦を得ること、クラブ役員会の承認を得ること等、入会するクラブ会則の定めに従う必要があります。

性別、人種、信仰、国籍等を理由に会員の地位を拒まれることはありません。なお、東日本区の定款では、クラブの会員は YMCA の会員になること、およびクラブの会員構成は、同一業種に偏らず、できるだけ多くの職業分野にわたるよう努めるものと定められています。

入会式には、「入会式式文」を用い厳粛のうちに執り行われ最後に会員の心からの拍手をもって新しく入会された方を祝福しましょう。

2. 会員の種類について教えてください。

東日本区定款では、会員を正会員、広義会員および功労会員に区分しています。広義会員は、病気や遠隔地への一時的居住等の正当な理由により、所属クラブの例会その他の会合に出席できない者で区理事の承認を得た者、功労会員は、永年にわたり正会員としての功績が著しい者で区理事に届け出た者です。両方とも例会出席の義務が免除されることと各種献金の算定基準人数に含まれないことの他は正会員と同じ権利と義務を有します。

3. 転入会について教えてください。

転入会は、前クラブ退会後1年以内であってかつ、前クラブの会長の推薦状があれば、転入を希望するクラブの役員会の承認を得て行なう事が出来ます。

4. メネット、コメットについて教えてください。

ワイズメンズ運動は家族ぐるみの活動です。

<メネット>

男性クラブ会員のパートナーのことをメネット（正式には Y's Menettes (ワイズメネット)) と呼びます。クラブではその活動に協力するものとして、メネット有志によるワイズメネット会を設けることができます。メネット会を有するクラブの数は、かなりにのぼり、クラブの活動の幅を広げるのに役立っています。また、メネット会にはこの運動に賛同する女性を加えることができます。

東日本区では、各部のメネット事業主査を構成員とするメネット委員会が置かれ、メネット委員長が選ばれます。メネット委員会は、国際プロジェクトへの協力、国内プロジェクトの推進のほか、メネットニュースの発行等、活発な活動を行っています。

<コミット>

日本ではワイズメンの子弟をコミットと呼びます。国際での呼称は Yslings (ワイズリング)。家族ぐるみの活動を通して奉仕の精神を学び、YEEP、STEP、ユースコンボケーション等に参加することにより、国際的見識を高め、広く社会との繋がりを学ぶことができます。

5. Y3、ユースクラブについて教えてください。

<Y3(ワイ・スリー)>

コミットやユースコンボケーション参加者を中心として若者の集まりが始まり、一つの活動体として成長しました。YMCA、Y's men、Youth の 3 つの Y をとってワイ・スリーと呼称し、将来のワイズメンを育成する若者の集団として活動をしています。現在東日本区では Y3 宇都宮が活動しています。

<ユースクラブ>

2004 年の国際議会でユースクラブが、国際協会に所属する正式な組織として認められました。ユースクラブは、国際憲法で規定されるワイズメンズクラブではありませんが、ワイズメンズクラブと協調する、ワイズメンズクラブのパートナーです。

国際協会が制定したガイドラインでは、ユースクラブは 15 歳から 30 歳の男女青年をメンバーとし、会長、代表者は、区、部の会合に出席することができますが、国際・地域・区・部の会費の納入義務はありません。

ユースクラブの主たる目的は、YMCA とワイズメンズクラブに青年が積極的に関わり、これらの運動を推進させることを奨励すること、ユースクラブメンバーのひとりひとりの成長の機会を提供すること、次代のリーダーシップを育てること等です。東日本区では、2007 年 1 月に国際協会公認第 1 号の「ワイズ・ユースクラブ横浜-Y3」が誕生しました。その後、東京でも誕生しています。

IV. クラブ役員

1. クラブにはどんな役員が必要ですか。

クラブを代表する会長、クラブの事務を行なう書記、経理を処理する会計は必要不可欠な役員です。

その他のクラブ役員として、直前会長が役員会の構成員となる例が多く見受けられます。また、副会長が次期会長候補となっているクラブもあります。これは、クラブ運営の継続性とトレーニングを考慮したものと言えます。

他に、事業委員(長)、クラブ監(幹)事、ブリテン(クラブ会報)編集長等を加えたり、クラブの副会長・書記などの職務に複数の人を任命したりする例がありますが、クラブの実情に合わせて適宜クラブ会則に定めて運営しましょう。

2. 役員の任期と選出方法はどうしますか。

ワイズメンの1年は、毎年7月1日に始まり、翌年の6月30日に終わります。役員の任期もこれに合

わせるのが合理的です。再任を禁ずる必要はありませんが、できれば会員が交互に役員に就任することが望ましく、次の人にバトンタッチすることを心懸けましょう。会長経験者を中心に役員選考委員会を設けて、あらかじめ役員候補者を推薦して、1 月末日までに選出して下さい。役員選考委員会では役員候補者と面接して、役員となる心がまえをあらかじめ確認しておくことが大切です。選んでしまってから引受け拒否に会うということがないように気を付けましょう。

3. クラブ会長の任務を教えてください。

クラブ会長は、クラブを代表し、クラブの年間活動について立案から実行まで全責任を持ちます。そして、定期的にクラブ役員会を招集します。

クラブ会長は、クラブを代表し区代議員となります。又、国際役員の選挙人としての義務を果たさなければなりません。

クラブの例会では、クラブ会長は定刻に開会を宣し、閉会する責任があります。このとき、ワイズメンズクラブ専用の木槌（ギャベル）と鐘を使用する慣行があります。部、区、地域、国際からの情報がクラブ会員に時宜を得て流れるよう注意しなければなりません。また、クラブの報告および部費、区費、各種献金等の送付が部、区等へ期限内に確実に行なわれるよう常に気をつけましょう。

クラブ訪問者に対する事前連絡、事後の礼状等の配慮をしましょう。

4. クラブ書記の任務を教えてください。

クラブ書記の任務は、記録、報告、連絡の 3 つを通じてクラブ会長を補佐することです。クラブの役員会および総会の議事録を作り、また、例会の記録をとります。クラブ会員の最新の名簿を作り、会員の出席の記録を含め活動データを記録しておく責任があります。

部、区で定められている定期的な報告を期日までに提出します。報告で一番大切なものは、所定の半年報用紙による半年報の提出と途中入会者および転入転出の会員異動報告書による届出です。

半年報は、7 月 1 日および 1 月 1 日現在の在籍者について所定の用紙に記入して部長に報告するものですが、これが負担金、会費、統計等全ての基礎となります。

クラブ会員に異動があれば、その都度所定の会員異動報告書に記入し、東日本区事務所に報告します。部長、区事業主任、部事業主査からの報告の要請などは確実に処理されるよう気を配りましょう。

クラブ会員に対する連絡は、多くの場合 e-mail やクラブブリテンが用いられています。確認を必要とするとき、急ぎのときには、電話連絡網をあらかじめ定めておき、これによることもあります。また、欠席会員に対する連絡の徹底は書記の重要な任務です。

クラブ会長宛の通知の処理、クラブブリテン編集をクラブ書記以外の人が行なっている場合の調整は、書記が絶えず注意していなければなりません。

東日本区が発行している各種マニュアル・資料の入手、管理、ビジター（他クラブの例会出席者）に対するメーキャップカードの発行、クラブ内表彰（アワード）のための各種の記録もクラブ書記の仕事です。

5. クラブ会計の任務を教えてください。

クラブ会計は台帳によって収支のすべてを管理します。勘定整理は所定の方法で継続して行なうことが必要です。

クラブ会員から、定められた会費を期限内に納入してもらいます。このためには、一括前納制とか、銀行口座を設けるとか、クラブの実情に応じた工夫が必要です。納入に対しては領収書を発行しましょう。会費の不払いは例会の理由なき欠席と同様に、会員権の失格を意味します。タイムリーな督促を心掛けて下さい。

定められた支出は、余裕をもって執行して下さい。予算案を作成し、決算報告を行ない、会計監査を受けることは一般の会計処理と同じです。金銭の管理は特に厳正にしなければなりません。

6. どんなクラブ事業委員が必要ですか。

ワイズメンズクラブは国際協会の連帯のなかで、YMCA サービス事業、ユース事業、地域奉仕事業（CS）、クラブ拡張・会員維持増強事業（EMC）、ファンド事業（BF・EF・YES・JEF・TOF/FF/UGP）、メネット事業など色々な活動を行っています。クラブでもこれらの事業の担当者を選任して下さい。

区および部にはそれぞれ区事業主任（RSD）、部事業主査（DSD）がいますので、連絡を取りながら、各クラブが協力して活動することになります。

クラブによっては、そのクラブ独自の活動を推進するために、独自のプロジェクトについて専門委員会を設けたり、全クラブ会員が何れかの委員会に所属してクラブ活性化を推進していたりする例もあります。

7. クラブ担当主事の任務を教えてください。

連絡・担当主事は、東日本区定款にあるように、東日本区と日本 YMCA 同盟との緊密な連絡・調整を図るため、日本 YMCA 同盟総主事が指名する東日本区連絡主事と、各クラブの関係 YMCA 総主事が指名するクラブ担当主事があります。部によっては、部担当主事を任命しているケースもあります。

ワイズメンズクラブは、YMCA への奉仕（サービス）クラブであること。そして両者はパートナーの関係にあること。このことを踏まえてクラブ担当主事は、パートナーシップの「要」となることが重要な働きです。

クラブ担当主事は、クラブ会員であり、クラブのスタンディング・アドバイザー（常任相談役）としてクラブ会員の自己啓発の手助けをする立場にあり、YMCA の諸活動をクラブ会員に周知徹底するように努めます。その労に報いるために、クラブ会費や大会（区、部）登録費を免除もしくは減額しているクラブもあります。

V. クラブ運営

1. クラブにはどんな会合がありますか。

クラブの会合の基本は、第1例会（本例会）と第2例会（役員会）です。この二つは毎月欠かさず開かれなければなりません。クラブ会員は例会に出席する権利とともに、欠かさず出席する義務があります。クラブ会員としての義務は何かといわれたとき、最も大切なものの一つは、この例会への出席です。毎月開かれるどれかの会合に、一度顔を出せばよいと安易に考えてはなりません。このほか、クラブで実施するCS、YMCA サービス活動、特別な催物、委員会活動などへも積極的に参加しなくてはなりません。

クラブを越えた会合には、複数クラブの合同例会、クラブの属している部の評議会、部会、東日本区の役員会、区代議員会、区大会、地域大会、国際大会があります。これらにクラブ会員が出席することは、ワイズダムの真髄に触れ、啓発、刺激を受ける絶好の機会です。特に部会、区大会には全ての会員が参加されることが望まれます。また、他のクラブの例会などへの参加も、ワイズライフをより深め、楽しくさせるでしょう。

2. 例会のプログラムはどのように計画したら良いでしょうか。

クラブが何か特別の事業やイベントを計画している場合には、自ずと特徴のある例会のプログラムとなって具体化しますが、通常は次の手順によって計画・準備されます。

まず、クラブ会長はクラブ役員会または年度開始前のキックオフミーティングに各月の例会の概要を含めた年間プログラムを提案します。クラブ役員会またはキックオフミーティングでは会員の意見を反映して、慎重に検討の上、プログラムを決定します。あるクラブでは、年間活動方針とプログラムの審議のために毎年1回1泊の特別集会を開催しています。出来上がったプログラムは全クラブ会員に示して協力体制を作ります。東日本区では、各月の強調テーマを定めています。年度の初めに理事から提示される強調テーマを参考にしているいろいろなバリエーションを考えるのも良いでしょう。

< 強調テーマ（2011-2012年度） >

7月	キックオフ・YMCA サービス・ASF
8月	CS（含む環境、HIV/AIDS）、国際協力（UGP、YES）
9月	ユース（YIA、YEPP、STEP）
10月	EMC-E
11月	ワイズ理解・ファミリーファスト
12月	EMC-MC
1月	IBC/DBC・BF・EF
2月	TOF
3月	メネット
4月	LT
5月	JEF
6月	評価

3. クラブ例会の必需品にはどんなものがありますか。

クラブ例会には以下の用品が必要です。東日本区事務所、区の物品販売指定業者では、様々な用品を用意しています。

クラブバナー	クラブのシンボル。クラブチャーター時に作成されたものです。
ギャベル・鐘	開会、閉会時の点鐘に用いる木槌と鐘です。
万国旗	ワイズメンズクラブのある国の国旗が飾られているスタンドです。
ランチョンバッジ	胸につける丸型の名札です。
メーキャップカード	他のクラブのメンバーが例会に出席した場合の出席証です。
入会式辞	新入会員の入会式式辞文です。
ワイズソング	ワイズメンの歌“いざ立て/Once More We Stand”の楽譜です。
バッジ	クラブ会長、クラブ会員、メネット等各種バッジがあります。
ワイズの信条	クラブ例会にて出席者全員で唱和するクラブもあります。
東日本区統一ネームカード	他クラブの例会、部会、区大会等に出席の際に身に付けます。

4. クラブ例会を楽しくする工夫を教えてください。

例会の開会と閉会は、クラブ会長が宣言します。定められた時刻に従って、会を進めるために世話役を置きましょう。アメリカでは、これをドライバーとかマーシャルと呼んでいます。クラブサービス委員（担当）という名称を用いているクラブも見られます。事前の準備もドライバーが手際よく進めておきましょう。

もともと、ワイズメンズクラブは、アメリカ北東部におけるランチョンクラブ（昼食会）の風習のなかから生れてきました。クラブ例会で食事を一緒にすることは、会員相互の交りには欠かせないことです。あるクラブでは、食事が呼びもので、クラブ会員はメニューに期待して集ってくるといわれています。しかし、楽しい中にもマナーが必要です。食前の感謝をお忘れなく。

ゲスト、ビジターの紹介、新しい会員の紹介はできるだけ早く行ない、楽しい雰囲気の輪のなかに彼等を加えるように。席の割り当てにも心配りをしましょう。これはドライバーの仕事です。

音楽があると楽しい雰囲気が醸し出されます。クラブ会員有志によるコーラスグループもすばらしいアイデアです。例会の間で童謡などを共に歌うクラブもあります。

誕生日、結婚記念日等をお祝いしながらスマイル（ニコニコ）基金を集めるのも一石二鳥です。スマイルは無理強いしないようにスマートに行なうのがコツです。

クラブメンバー同士、案外お互いを知らないものです。ドライバーが数分間のショートスピーチを割り当ててるのも生きたプログラムです。例会で発言無かったメンバーにその日の感想でもひとこと述べてもらうことも参加意識を高めるでしょう。

例会では協議、報告は手際よく処理しましょう。協議事項は、クラブ役員会であらかじめ手筈をととのえておき、連絡・報告は、クラブブリテンを活用するよう工夫します。プログラムによっては、通常の例会場を離れて開くことも良いアイデアですが、その場合には事前に十分な準備と他のクラブを含めた連絡を行って下さい。

ゲストスピーチ中心のプログラムから、時に、全員参加、公開プログラムとバラエティに富む変化を

つけるのも必要なことです。

<例会プログラムの参考例>

1. 開会点鐘	クラブ会長
2. ワイズソング	全員
3. 聖書朗読、開会祈祷	司会者または当番
4. ゲスト・ビジター紹介	司会者またはクラブ会長
5. 食前の感謝（祈祷）	司会者又は当番
6. 食事	
7. メインプログラム	ゲストスピーチ、演奏など
8. 連絡、報告	担当役員・委員、担当主事
9. クラブ会員卓話、スマイルなど	ドライバー
10. ハッピー・バースデー、アニバーサリー（結婚記念日）	
11. YMCA の歌	全員
12. 閉会点鐘	クラブ会長

入会（転入会）式があるときは、クラブ例会のメインプログラムに先立って、厳粛に挙げて下さい。入会式辞は、定められたものを用いて下さい。

なお、クラブ例会の会場および開催日時は原則一定にしておくことが大切です。会場は簡素でも清潔に整えた所が望ましく、会場の目立つところにクラブバナーを飾るようにしましょう。テーブルクロスや卓上の一輪挿しで随分雰囲気が変わります。

5. クラブ第2例会（役員会）はどのように運営したらよいか教えて下さい。

クラブ役員会は、会長が招集します。まず、クラブ役員が1か月のうち、たびたび顔を合わせる事が大切です。毎月例会と交互に隔週集まるのが一般的です。また、役員以外のクラブメンバーもできる限り第2例会（役員会）に出席するように奨励し、次期のクラブ役員候補者を育てる良い機会として活用しましょう。

クラブ第2例会（役員会）で話し合われるべき主な事項は、以下のとおりです。

- 前回第1例会の反省
- 会員の出席状況（特に欠席理由）
- 入会候補者の発掘、動向
- 会費の納入状況
- 各種プロジェクトの進行状況
- 諸報告、納入金の期限内処理
- 担当主事による YMCA の情報、状況説明
- 次の会合の準備状況
- 東日本区・アジア地域、国際の情報

VI. 財政

1. クラブ会費はどれだけ必要でしょうか。

クラブの財政は、主としてクラブ会費によって賄われます。クラブ会費の金額は次のものを充足するものでなければなりません。

通常のクラブ運営費用	例会における食費を加えるかどうか
クラブの事業費用	基金または特別徴収によるかどうか
会費（定額）として必要な費用	東日本区費（国際会費、アジア地域会費、東日本区大会負担金）、部費、ユースボランティア・リーダーズフォーラム負担金など
その他の費用（献金）	BF、TOF、ASF、CS、ロースター広告費など

東日本区費および部費は、年度により変更されることもありますので、送金に当たってはその年度のもを必ず確認して下さい。

現在、東日本区内のクラブ会費は食費を含んで月額 4,000 円から 10,000 円程度で、最も多いクラブ会費は 5,000 円です。

クラブ会費の徴収は、クラブ会計の大きな仕事の一つです。毎月払い、一年間前納制、年 2～3 回払い等の例がありますが、いずれも前払いが前提です。クラブ例会の席上で集金したりするとプログラムに影響しかねませんので、クラブ例会の始まる前とか適当な時間を定めて手際よく集めるとか、銀行にクラブ口座を設けて振込制にすること等も検討して下さい。

2. 国際会費、区費などはどのように決められていますか。

国際議会は、国際協会の運営予算を満たすために、各区が負担すべき人数割の金額を、過半数の賛成を経て決定します。各クラブの国際会費は、区費に含まれており、東日本区会計を通じ国際協会に送金されます。

国際協会には、9 つの地域があり、それぞれの地域会長は、地域役員を率いて、地域内各国、各区のワイズダムの発展と円滑な協力関係を推進する責任を負っていますが、各地域の業務遂行の為、地域会費を納入しなければなりません。地域会費も区費に含まれており、東日本区会計を通じ、アジア地域会計に送金されます。

東日本区費は、各クラブが会員の人数割で負担することが、東日本区定款に明記されています。これらの年間送金額は「HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER」の「クラブ運営に関する事務手続きのポイント」に書かれています。

部費については各部の評議会にて決められます。

また、新入会員は、東日本区会計へ入会金を納付する必要があるため、新クラブの国際協会加盟に当たっては東日本区事務所経由で、国際協会に所定のクラブ加盟金（100 スイスフラン：円貨換算額は東日本区事務所に問い合わせして下さい。）を送ります。

3. 各種会費、献金等はどこに送ったら良いでしょうか。

東日本区関係のものは東日本区事務所宛に、所定の払込用紙で送金して下さい。なお、送金された明細を払込用紙の摘要欄に必ず記入して下さい。記入漏れがあると入金処理に手間がかかり混乱のもとになりますので、十分注意して下さい。

部費、部 CS 資金、ユースボランティア・リーダーズフォーラム負担金（部によって異なる）等の部関係のものについては各部の規定に従って下さい。

4. クラブ資金はどのようにして作りますか。

クラブの活動を推進するには資金が必要で、クラブ会費だけでは限りがあります。クラブの資金作り（基金）については以下のようにさまざまな方法があります。参考として下さい。

① スマイル（ニコニコ）

会合の運営を楽しくするためにも、何か良い事のあったメンバーに拠出を求め、これを積み立てるものです。ひとことのスピーチもしてもらいましょう。

② 少額定例献金

あるクラブでは毎月の例会参加者から 100 円玉ひとつを献金箱に入れてもらい、所属 YMCA の特定のプロジェクトの支援金としています。少額でも継続すれば結構な金額となります。

③ 記念寄付

仕事の上、家庭で、何か記念すべきことがあった場合の自発的寄付を募るものです。いわばクラブの EF、JEF です。

④ オークション

クラブ会員が物品を持ち寄って、クラブ例会などでこれをオークションにかけます。

⑤ 提供品銀行

クラブ会員が提供できる品物、サービスを予め登録しておき、それを必要とするクラブ会員が使用料を払ってこれを利用するシステムです。

⑥ 特別事業（特産品等の販売）

アメリカでワイズメンズクラブといえば、クリスマスツリーの販売を連想するといわれます。どんなプロジェクトを計画、実施するかは、クラブ会員の知恵の出どころですが、忘れてならないことは、他のクラブに過度の負担になったり、クラブ、所属 YMCA のイメージを損なったりしないことに配慮することです。

VII. 報告

1. クラブブリテンの発行はどうしたら良いでしょうか。

クラブブリテン（クラブ会報）の目的は、クラブメンバーにワイズ精神を伝え、集会案内・報告、ニ

ユース等を告知して、クラブ内のコミュニケーションと団結を図ることにあります。また、他のクラブや区・部の役員に活動状況の報告・アピールを行うことおよび永年残すクラブの公式記録としての役目もあります。クラブブリテンは、必ず毎月定期的に発行します。遅くとも例会開催の1週間前にはクラブメンバー他に届いている必要があります。

編集担当者は、クラブ書記、クラブブリテン編集長または編集委員会がこれに当たります。

東日本区では、クラブブリテンに次の事項の掲載を要請しています。

- ① 国際会長、アジア会長、東日本区理事・部長・クラブ会長の主題を載せる。
- ② 前月の月間記録を第1面下欄に記載する。

ア) 在籍クラブ会員数

イ) 例会出席者数（メン、メネット、コメント、ビジター、ゲスト別）

ウ) 月間メーキャップ・クラブ会員数

エ) 月間出席者数、月間出席率

オ) BF ポイント（切手、現金、累計別）

カ) その他通年記録、スマイル、ファンド等（あれば）

クラブブリテンはクラブ会員の他に、次のところに発行の都度、必ず送って下さい。

東日本区役員（役員名簿掲載者全員）。所属する部の役員・事業主査・クラブ会長。

IBC、DBC の相手クラブ、親クラブ、子クラブ等にも送付し、お互いの様子を知らせ合いましょう。例会のゲストスピーカー（当月、前月）や入会候補者にもお忘れなく。

インターネットを通じてのブリテン配信が多く見られるようになりましたが、郵送せずインターネット配信のみで良いかは、必ず各送付先に確認して下さい。メールに添付して送付する場合はファイルサイズが大きくなり過ぎない（東日本区のメーリングリストを使って送る場合は 300K 以内）様に注意して下さい。

クラブブリテン郵送に当たっては、多くのクラブが記念切手を貼付しています。「無から有を生む」使用済のこの切手が、BF の使用済み切手として用いられる事を期待しているのです。（現在、BF 使用済み切手の扱いは通常切手と記念切手で差異はありません）

2. 半年報の提出はどうしたら良いでしょうか。

各クラブは、7月1日および1月1日現在の在籍者を所定の用紙に記入して、上半期は7月10日までに、下半期は1月10日までに各部長まで提出します。

各部長は、部内各クラブの半年報を集計し、それぞれ7月15日、1月15日までに東日本区書記へ報告します。

半年報は、クラブの現状を把握する一番大切な報告事項です。東日本区費等の算出および各種献金目

標額の基礎となります。提出の期日に遅れることは、他のクラブにも迷惑をおよぼします。提出期日は必ず守りましょう。

3. 入会者等異動の手続きはどうしたら良いでしょうか。

クラブに入会者があった場合は、その都度、会員異動報告書に記入して、入会金とともに東日本区事務所に報告して下さい。

東日本区からはクラブ会員バッジ、ランチョンバッチ、ロースター、東日本区統一ネームカード等が送られてきます。

転入、退会者などがあった場合にも、会員異動報告書により、すみやかに東日本区事務所に報告して下さい。半年報上の処理は、次回報告からの修正となります。転出入の場合、前所属クラブ会長は、新所属クラブ会長へいち早く紹介することを実行して下さい。

4. 出席率の算定とコンテストについて教えてください。

東日本区では、クラブブリテン記載の出席率に基づいて、出席率の高いクラブを東日本区大会で表彰しています。これはクラブとして最も名誉な事であると認識されています。

出席率の算定は次のルールによって行います。クラブの申告によりますので、公正な記載をお願いいたします。

- (1) クラブ例会出席人数をクラブ会員数（功労、広義会員を除く）で割り、小数以下を四捨五入した百分率とします。

＜例＞ クラブ会員数 23 人、メーキャップを含めたクラブ例会出席が 19 人の場合、
 $19 / 23 = 82.6$ で、出席率は 83%

- (2) クラブ例会とは、ロースターに掲載されている例会です。

自クラブの例会に出席できない場合はメーキャップができます。出席できない自クラブの前月の例会日の翌日から、翌月のクラブ例会日の前日まで（2 か月間）に次の集會に出席することが必要です。

- A) 自クラブの第 2 例会、役員会または会長が年度始めに計画した集會
- B) 内外のワイズメンズクラブの例会または特別集會
- C) 国際大会、アジア地域大会又はそれに準ずるワイズメンズクラブの国際的な集會
- D) 区大会または理事の招集する集會
- E) 部会または部長が招集する集會
- F) YMCA が行う行事、委員会又は国際的な特別な集會（これらが例会と重なった場合に限る）

- (3) クラブ書記は、ビジター(他クラブの出席者)に対してメーキャップカードを発行して下さい。

出席率の報告は、毎月のクラブブリテンに掲載し、修正のある時は、翌月のクラブブリテンに掲載します。なお、コンテストは、前年度の 5 月から当該年度の 4 月までの出席率を基準とします。

VIII. ワイズメンズクラブの事業活動

1. ワイズメンズクラブはどのような事業活動を行っていますか。

ワイズメンズクラブでは、次のような事業を通して、社会奉仕活動、YMCA 支援・YMCA との協働、青少年育成に努め、組織を強化し、国際理解と国際協力の増進を図っています。

(1) YMCA サービス (YMCA Service)

YMCA 活動を地域レベル、世界的レベルで支えていく事業です。

(2) CS (Community Service)

地域に対する奉仕活動を行う事業です

(3) ASF (Alexander Scholarship Fund)

ASF 基金への拠出を通じて、日本 YMCA 同盟が実施する各種プログラムへの支援および国際 ASF 事業に対する支援を行っています。

(4) YIA (Youth Involvement and Activities)

ワイズメンズクラブが行う様々な事業に、若者たちを巻き込む活動の奨励、ワイズ・ユースクラブの育成、ユースコンボケーションの支援等を行う事業です。

(5) YEPEP (Youth Educational Exchange Program)

会員子弟の海外教育交換事業です。

(6) STEP (Short Term Youth Exchange Program)

会員子弟およびワイズ活動を理解した青少年の短期海外教育交換事業です。

(7) TOF (Time of Fast)

会員が、節食して食事代相当分を拠出し、難民救済活動や地域奉仕活動に捧げる運動です。

(8) UGP (Unified Global Project)

世界中のワイズメンが統一して取り組むプロジェクトです。テーマは 2005-2010 年度においては HIV/AIDS 関連の啓発で、2010-2011 年度からはロールバックマラリア (マラリア感染防止の蚊帳の寄付) です。

(9) EMC (Extension, Membership & Conservation)

クラブ拡張 (新設) と会員増強および会員の意識の高揚をはかる事業です。特に会員増強はクラブ維持、高齢化対策に欠かせない重要な事業です。

(10) 広報 (Public Relations)

ワイズ運動を広くワイズ会員や一般社会へ PR する事業です。

(11) BF (Brotherhood Fund)

使用済切手 (現金を含む) を集めて BF 代表の海外派遣の資金、国際・地域役員の出張旅費としています。

(12) EF (Endowment Fund)

ワイズダム発展のための国際協会の基金です。

- (13) YES (Y's Extension Support)
新クラブ設立のための国際協会の基金です。
- (14) JEF (Japan East Y's Men's Fund)
ワイズダム発展のための東日本区の基金です。
- (15) IBC (International Brother Clubs)
国際的に兄弟クラブを締結し、交流を行ないます。
- (16) DBC (Domestic Brother Clubs)
国内での兄弟クラブによる交流を行ないます。
- (17) LT (Leadership Training)
ワイズメンズクラブ運動におけるさまざまな役職、職務に対しての研修を行います。
- (18) 文献 (Documentation)
ワイズメンズクラブ運動に関する規約、マニュアル等の文献を作成、監修、管理します。
- (19) TC (Travel Coordinator)
来訪する BF 代表や、国際役員の旅行日程を立案し、旅行中の世話や受入れの調整を行います。
- (20) ヒストリアン (Historian)
ワイズメンズクラブ運動に関する記録、資料を整備、保存します。
- (21) IT (Information Technology)
東日本区のウェブサイト、メーリングリストの管理、運営を行います。
- (22) 物品 (Supplies)
ワイズメンズクラブの活動に用いる備品、小道具、バッジ類を製作し供給します。
- (23) メネット (Menettes)
ワイズメンの夫人 (メネット) による事業です。

2. YMCA サービス事業について教えてください。

「ワイズメンは YMCA の人々であり、YMCA のための人々である」と先人は述べています。国際憲法では、ワイズメンズクラブは YMCA のサービスクラブであり、メンバーは、YMCA に対する忠誠心を共にする、とあります。組織的にも担当主事制度を設けて YMCA との係わりの強化に努めています。

ワイズメンズクラブの永年の歴史は YMCA サービス事業の歴史であるといっても過言ではありません。

YMCA 支援に当たっては、YMCA 活動への率先参加、人的・経済的・精神的支援協力、あらゆる機会をとらえて YMCA の PR に努めること等ワイズメンズクラブとして、直接の奉仕を立案し、実行して下さい。

3. CS 事業について教えてください。

CS は Community Service の略称で、ワイズメンズクラブによる地域社会奉仕事業をいいます。

東日本区では現金拠出 (基準 : 1,250 円/1 名) およびお年玉年賀切手シートの提供によって CS 資金を集めて、ASF 資金とともに、国内各地の地域サービス事業や、YMCA 同盟の進めている各種プログ

ラムの支援に用いられています。また、災害被災地支援の国際募金に YMCA 同盟を通じて協力しています。

各クラブによる地域 YMCA との協働や特色ある地域奉仕活動も活発に行われています。東日本区 CS 資金とは別に、各部でも定額の CS 資金を各クラブから集め、部内の CS 事業の支援に用いています。

まだ、独自の CS 事業を行っていないクラブは是非取り組んで下さい。

4. ASF 事業について教えてください。

ASF (エー・エス・エフ) は、アレキサンダー奨学資金 (Alexander Scholarship Fund) の略称で、ワイズメン運動の創始者ポール・ウィリアム・アレキサンダーを記念して設置された奨学基金です。YMCA で働くことを希望する学生、YMCA に在職しながら、より一層深い経験を得るために訓練を受けたいと希望する若手主事に対する財的援助を目的としています。世界各地で集められた資金は、10% を国際レベルの ASF 事業に、残りの 90% を区で管理・運用します。

東日本区では日本 YMCA 同盟が実施する各種プログラムへの支援、担当主事の区大会等への派遣費用の補助および国際 ASF 事業に対する支援等の基金として運用しています。

5. YIA 事業について教えてください。

YIA (ワイ・アイ・エー) は Youth Involvement and Activities の略称です。ワイズメンズクラブの様々な活動に若者を巻き込むことの推進を言います。どのような組織も若者が加わってこそ強化され、成長していきます。メンバーの高齢化、リーダーシップの高齢化が米国のワイズダムに停滞をもたらせたと言われており、若者をワイズ運動に巻き込むことの意義、必要性は極めて高いと言えます。

ひとつの例として、ユースコンボケーションに参加した若者の中から代表が国際議会に陪席しています。日本では、ユースコンボケーションの参加者を中心にワイズメン運動に共感を覚える高校生以上の若者によって「Y3」(ワイ・スリー) が結成されました。Y3 は YMCA、Y's Men、Youth の 3 つの Y を表しています。東日本区では 1998 年 3 月に Y3-East という名称で発足し、さらに 2003 年 6 月に宇都宮で開催された第 6 回東日本区大会の席上で Y3 宇都宮が誕生しました。

また、東日本区では、YMCA のリーダー育成のためにユースボランティア・リーダーズフォーラムを開催しています。このフォーラムは、各クラブからの拠出金 (1 クラブ 20,000 円) によって運営されています。

さらに 2004 年には「ユースクラブ」が国際協会の組織のひとつとして認められました。東日本区では世界初のユースクラブとして 2007 年 1 月に「ワイズ・ユースクラブ横浜-Y3」が誕生しました。

(Y3 とユースクラブについてはⅢ. 5 を参照して下さい)

6. YEPP 事業について教えてください。

YEPP (イーブ) は Youth Educational Exchange Program (ワイズメン子弟高校留学生交換事業) の略称で、ワイズメンの子弟 (高校生) を 1 年程度海外のワイズメンの家庭に送って、外国の学校教育を体験させるプログラムです。学生の交換にあたっては、送り出すクラブと受け入れるクラブが責任を

もちます。YEPP とは別に短期の交換プログラム（通学を伴わない）STEP もあります。

7. STEP 事業について教えてください。

STEP（ステップ）は Short Term Youth Exchange Program（ワイズメン子弟短期交流事業）の略称です。このプログラムは YEPP の良さは認めても、現実にはなかなか実現しにくい点を補完するために始められた事業で、3～12 週間、青年が海外のワイズメンの家族とともに過ごす機会を提供するものです。

この制度には、ワイズメンの子弟に限らず、ワイズに理解のある 15～25 歳の青年が応募できます。

8. TOF 事業について教えてください。

TOF（ティー・オー・エフ）は、タイム・オブ・ファスト（Time of Fast：断食の時）の略称です。クラブ例会での食事を抜き、その金額相当分を献金し、国際協会認定した、発展途上国を主たる対象とする地域支援プロジェクトに用いる、ワイズメンズクラブ国際協会が全世界的な事業として展開しているプログラムです。

日本では 2 月を強調月間として実施しています。クラブ例会だけではなく、2 月に開催される、区・部の会合でも食事を抜いたり、簡素なものにしたりしてその分を献金するよう努めています。また、家庭での食事を 1 食抜き、ファミリーファスト(FF)も行われています。

9. UGP 事業について教えてください。

UGP 事業は、国際協会レベルのプロジェクトとして世界中のワイズメンズクラブが力を合わせて同じテーマに取り組む事業です。これによって、より大きな成果を期待できると共に、国際社会、地域社会におけるワイズメンズクラブの認知度のアップを目的としています。

2005-2006 年度から 2010-2011 年度の 5 年間は HIV/AIDS に関する啓発活動に取り組みました。この期間の TOF 資金による支援を行う新規プロジェクトは、原則全て HIV/AIDS 関連のプロジェクトを対象としました。東日本区ではピンバッジの販売による資金作り、講演会・勉強会開催、横浜 YMCA の HIV/AIDS 関連事業の支援等を積極的に推進しました。

2010-2011 年度からは「ロールバックマラリア」(Roll Back Malaria) 運動として、マラリア感染を防止するため蚊帳を発展途上国に寄付することをテーマとしています。

なお、東日本区では UGP としては HIV/AIDS 啓発活動に取り組まなくなった後も、独自に CS 事業のひとつとして継続して活動を進めています。

10. EMC 事業について教えてください。

EMC は E=Extension（クラブ拡張）、M=Membership（会員増強）、C=Conservation（会員の維持養育）の頭文字を綴ったものです。ワイズメンズ運動の拡大・発展の先兵としての事業です。

<Extension>

新クラブ作りは、長い地道な努力が必要です。時にはあなた自身が、新クラブのキー・メンバーとなって移籍する覚悟も必要です。新クラブの会員となる数名の核となる人物が掌握できれば、あとは「クラブ作りの手引き書」に従って、新クラブのチャーター目指して努力して下さい。なお、新クラブチャーター後も、スポンサークラブとして指導、育成、支援が大切なことはいまでもありません。

<Membership>

クラブが力強い活動を続けるためには、少なくとも 20 名の会員が必要で、30～40 名いれば理想的です。新しい会員を獲得するためには、クラブに絶えず新鮮な魅力と生き活きとした交流が必要です。

新規会員獲得のためには、一人が一人を紹介する、公開プログラムを実施する、地域の YMCA との連携を強める、YMCA リーダー、リーダーOB との交流を深めるなど種々の方法があります。初めて出席したゲストに対する暖かい受入体制、フォローも忘れてはならないことです。

<Conservation>

例会出席率を高めることはクラブの維持・発展に不可欠です。会員の脱落は、例会の欠席となって現われます。欠席者に対するフォローは、新会員の獲得と同じように難しいことですが必ず行いましょう。出席第一の意識を高揚するためには、東日本区ではクラブ毎に出席率コンテストを実施しており、止むを得ず例会に出席できなかった会員のためには、クラブの役員会や他のクラブの例会等に出席することにより、例会出席扱いとなるメーキャップ制度があります。

11. 広報事業について教えてください。

「広報」事業とは単なる「PR」(宣伝) 事業ではなく、「組織内外の多くの人に広く情報を伝えること」(Public Information) と「人とのつながりを強めること」(Public Relations)、つまり、このことを通してクラブを活性化するための事業です。

そのためには、広く世界、アジア地域、東日本区、部内のワイズメンズクラブ活動の情報を集める必要があります。そして、その中から必要な情報を各クラブに提供する必要があります。

地域社会にワイズメンズクラブのことを伝え、社会とのつながりを強める働きをすることで、YMCA と共に地域にワイズメンズクラブの事が認知され、会員増強にもつながることでしょう。必要に応じて地域の新聞社等にニュースリリースを行って下さい。

また、クラブブリテンは「クラブの広報誌」です。必ず定期的に発行し配布して下さい。

12. BF 事業について教えてください。

BF は Brotherhood Fund の略称で、使用済の切手を集めて換金し、メンバーの国際交流の資金を作る国際事業です。

資金集めの方法としては、使用済み郵便切手を集める方法と現金による方法があります。使用済み切手を現金化する作業のために、各地域にフィラテリストが決められています。また、この資金の使途を決める BF 使途委員会 (BF Expenditure Committee) が国際に設けられています。

BF 代表とは、国際から旅費を支給されて、他地域を訪問する代表者のことで、前年度の BF 拠出実績に応じて BF 使途委員会が次年度の BF 代表枠（どの地域からどの地域へ何人）を決めて、公募します。

BF 代表にはフルグラント（全額補助）とパーシャルグラント（一部補助）の 2 種類があります。フルグラントは、少なくとも 3 週間、訪問先の TC（トラベルコーディネーター）の作る旅程によって各クラブ等を訪問します。帰国後は多くのクラブの例会に出席し、体験を広めます。パーシャルグラントは、国際大会や地域大会に参加する際の実費の 50%程度の補助が与えられます。大会出席以外の義務はありません。

毎年 9 月頃に理事通信、国際・交流事業主任通信などを通して、応募の告示がなされますので、積極的に応募して下さい。なお、BF 代表に応募するには、その所属するクラブの BF 拠出金額が規定（ひとり 5 ドル）以上でなくてはなりません。

毎年、区大会に合わせて何人かの BF 代表が日本を訪れます。各部、各クラブにおいて BF 代表が訪れた場合は、これを歓迎すると共に、出来るだけ多くの会員が友情交換の機会が持てるようなプログラムを考えて下さい。

13. EF 事業について教えてください。

EF（イー・エフ）は Endowment Fund の略称です。これは、ワイズダム発展のために会員やクラブなどからの寄付、遺贈、献金などによって集められた国際レベルの基金です。金額は自由ですが、1 口 US\$ 120 以上の献金は“Paul William Alexander Fellow 献金”、1 口 US\$ 1,000 以上の献金もしくは献金は“Honor Roll 献金”と呼ばれ、GOLDEN BOOK に名前と理由等が記載、永久保存されます。

国際協会では、財政的に強いワイズダムを目指すために、近年このファンドに力を注いでいます。自由意志の献金ですが、成果を挙げるために目標を掲げて、各種表彰を行うなど様々な推進策をとっています。

14. YES 事業について教えてください。

YES(イエス)は Y's Extension Support の略称で、新クラブ設立の活動を支援するための国際レベルの基金です。国際本部に拠出された献金の 2/3 は、集められた地域に戻され、YES の地域事業主任への申請にもとづき地域議会で申請した区、部、クラブへの配分が決められます。

表彰は、クラブに対しては、金賞(1 人当たり 50 スイスフラン以上の献金)、銀賞(同 25-49 スイスフラン)、銅賞(同 10-24 スイスフラン)、があり、個人に対しては 250 スイスフランを献金した場合に表彰されます。

15. JEF 事業について教えてください。

JEF（ジェー・イー・エフ）は、東日本区ワイズ基金（Japan East Y's Men's Fund）の略称です。クラブの記念行事、個人の冠婚葬祭などを記念しての献金を受け付けています。

この基金は、熱海で開催された第 15 回国際大会後に、大会開催のために日本のワイズメンが 2 年間

にわたって積み立てた拠出金を含む、大会剰余金を基金財産とし、「アタミ基金」として設置されました。この果実をもって、日本の特別なプロジェクトや特別な支出のために用いてきましたが、さらにこの基金を発展・充実させようということになり、1982年日本ワイズメン基金（Japan Fund）と名称を変更し、EFにならって「奉仕帳」を作り、記録していました。

1997年に日本区が東日本区と西日本区に分かれ、それぞれ東日本区ワイズ基金（JEF）および西日本区ワイズ基金（JWF）と名称を変更しました。

16. IBC 事業について教えてください。

IBC は International Brother Clubs の略称で、特定のクラブ同士が国境を越えて、兄弟クラブとなることを約束し、国際 IBC 事業主任の認証を得た上で、特別なクラブ間の交流を行うことです。

日本では、1948年大阪クラブとパサデナクラブ（アメリカ）との IBC 締結が最初とされており、両クラブでは現在も緊密な交流を続けています。

IBC の相手を見つけるには、会員同志の接触、IBC・DBC 事業関係者による紹介の他、姉妹都市にあるクラブとの提携などの方法がありますが、この事業は永続することが第一ですので、慎重に相手方を選ぶように心がけて下さい。相手が決まりましたら、IBC 締結書を交換し、国際 IBC 事業主任のサインをもらった後、そのコピーを東日本区事務所に送って下さい。締結を記念して印象に残る行事を行なうのも大切なことです。

IBC 事業を進めていくためには、各クラブに IBC 委員会を設けて情報伝達の責任者とし、クラブブリテンの交換、相互訪問プログラムの計画実施、会員相互の交際の推進等を行なって下さい。海外のブラザークラブのために、毎月のクラブブリテンを英語対訳で発行するのも一つのアイデアですし、ブラザークラブ同士が共通に関心のある第三のクラブを見出して、トライアングル（三角形）を創るのもワイズダム発展の力強い推進力となるものと期待されています。

17. DBC 事業について教えてください。

DBC は Domestic Brother Clubs の略称です。日本では、東・西に日本区が分かれたこともあって、国内のブラザークラブの締結が近年盛んに行われる様になりました。原則的には、東日本区内のクラブが西日本区内のクラブとブラザー関係を締結するのが望ましいと言えます。

兄弟クラブとして国内の特定クラブと兄弟の縁組を行い、永続的な交流を重ね互いに啓発し合い、共に成長して行くことが願われます。IBC 同様に DBC も締結書を取り交わします。区大会や部会等の場で参加者の祝福を受け締結式を行うことも良いでしょう。

18. LT 事業について教えてください。

LT は、リーダーシップ・トレーニング（Leadership Training）の略称です。ワイズメンズクラブの全ての役職に就くに当たっては、十分な研修を受けて、任務の遂行に備えなくてはなりません。

リーダーシップを形成するのは、メンバーからの信頼であり、メンバーからの信頼を得るには、担当職務に要求される知識と経験が大切です。東日本区では毎年、次期部長・事業主任研修会、次期クラブ会長・部役員研修会が LT 委員会の主催のもとで開催されています。各部でも様々な研修会が行われて

おり、また、各クラブでもクラブのニーズに合わせた研修会の開催が望まれます。

研修会だけではなく、日常の例会やクラブの会合も LT の場として捕らえ、リーダーシップの涵養、発揮に努めて下さい。

LT に関するマニュアル、資料が必要な場合は、東日本区事務所に問い合わせして下さい。

19. 文献事業について教えてください。

ワイズメンズクラブの活動の指針となる規約、マニュアル、その他の参考文献を作成、監修、管理、する事業です。東日本区では特別事業委員会として文献委員会がその任に当たっています。

20. TC 事業について教えてください。

TC とは、Travel Coordinator (トラベル・コーディネーター) の略称で、BF で来訪する国際代表や、国際協会の認めたスケジュールによって海外から訪れる役員の旅行日程を立案し、旅行中の世話や受入れを調整するのが役割です。東日本区では専任委員として TC がその任に当たっています。

21. ヒストリアン事業について教えてください。

区報、区大会資料、クラブ記念誌、チャーター関係文書等ワイズメンズクラブ運動に関するさまざまな記録、資料を収集・保存・整備する事業です。東日本区では専任委員としてヒストリアンがその任に当たっています。各種文書は、東日本区事務所に保管されています。

22. IT 事業について教えてください。

東日本区では IT (Information Technology) アドバイザーという専任委員を設け、東日本区ウェブサイトの管理および区内のメーリングリストの整備、運用を行い、区内の効果的、効率的なコミュニケーション作りに努めています。

(東日本区ウェブサイト、メーリングリストについてはIX. 2、3を参照して下さい)

23. 物品事業について教えてください。

ワイズメンズクラブの活動に用いる備品、小道具、バッジ類を製作し供給する事業を言います。これらの物品については、以下の東日本区ウェブサイトにカタログ(価格表)が掲載されており、また、注文票をダウンロードすることが出来ます。

<http://www.ys-east.or.jp/buppin/buppin.html>

24. メネット事業について教えてください。

メネットとは、ワイズメンの夫人のことです。メネットは、メネット有志によるワイズメネット会を

組織し、ワイズメンズクラブの活動支援の他に、独自の社会奉仕活動を行っています。

東日本区ではメネット委員会が組織され、YMCA や福祉施設の支援プロジェクトを推進し、国際レベルのメネットプロジェクトへの協力と合わせて、活発に事業を展開しています。

(メネットについてはⅢ. 4を参照して下さい)

IX. その他

1. ワイズメンズクラブのモットーについて教えてください。

国際憲法に定められたワイズメンズクラブのモットー（標語）は「強い義務感を持つ 義務はすべての権利に伴う」(To acknowledge the duty that accompanies every right) であり、ワイズメンとしての考え方、行動の規範となるべきものです。

モットーとは別に、国際会長、地域会長、区理事、部長、クラブ会長はそれぞれの年度ごとに取り組む主題（テーマ）を定めています。

2. ワイズメンズクラブとキリスト教について教えてください。

国際憲法では、綱領として、「ワイズメンズクラブ国際協会は、イエス・キリストの教えに基づき、相互理解と敬愛の思いに結ばれて、あらゆる信仰の人々が共に働く、世界的友好団体であり・・・」定めています。また、東日本区の定款においては目的の項において「国際協会の綱領に示されたイエス・キリストの愛と奉仕の実践を目指し・・・」と定めています。

ワイズメンズクラブは、決してキリスト教信仰や教会生活を強いるものではありませんが、その活動の基盤をなすイエス・キリストの教えやキリスト教についての理解を深めることが望まれます。

3. ワイズメンズクラブのマークについて教えてください。

YMCA のマーク赤い正三角形は、精神、知性、身体の均整（バランス）を象徴していますが、ワイズメンズクラブのエンブレムはこれを基として構成されています。



- ① 上方の一辺に **International** の語を添え国際性を表す。
- ② 中心部には、三方向に限りなく伸びる **Y** の字を力強く青色で示す。
- ③ 所有を表す「**S**」を **Y** の字の縦の部分に白ヌキで入れる。
- ④ **Y** の左右に「**Men's Club**」を青色で記す。
- ⑤ **Y** の字、手を上げた中央に金色に輝く星を配して、5本の光芒をつける。（これはキリストの誕生を告げる「ベツレヘムの星」を表わしています。）

エンブレム、マークの清刷は東日本区事務所にあります。また、以下の東日本区のウェブサイトから

も、各種のものをダウンロードすることができます。

<http://www.ys-east.or.jp/member/logo/logo/html>

4. 東日本区のウェブサイトについて教えてください。

東日本区では専用のウェブサイト（ホームページ）を持っており、ワイズメンズクラブ運動についての一般への PR、会員への各種情報提供を行っています、また、各部、クラブ等のウェブサイトへのリンクも提供しています。先頭ページのアドレスは以下のとおりです。

<http://www.ys-east.or.jp>

Member's Pages（会員限定ページ）からは理事通信、事業主任通信のバックナンバーや各種マニュアル類をダウンロードできますが、アクセスするためには、定められたユーザーID とパスワードが必要なものもあります。東日本区事務所または区役員までお問い合わせ下さい。

5. 東日本区のメーリングリストについて教えてください。

東日本区では専用のメーリングリストを持っており、各クラブ会長への一斉の連絡等に活用されています。メーリングリストには東日本区の役員、各部の役員、各クラブの会長のメールアドレスが登録されていて、用途に応じてさまざまな宛先種類（例えば、東日本区役員全員、XX 部役員全員等）が用意されています。

東日本区のメーリングリストと別に、任意加入（希望者が加入）の東・西日本区にまたがるメーリングリスト（ワイズドットコム）があります。東西の枠を越えたワイズメンの交流・情報交換の場として活用されています。希望者は、IT アドバイザーに連絡すれば、東・西日本区の会員・メネットであれば誰でも登録できます。